

公益財団法人日本卓球協会  
**大会ランキング決定基準**

第1条（目的）

本基準は、公益財団法人日本卓球協会（以下「本協会」という）における大会ランキングを決定する必要がある大会について、ランキングの決定に関する取り決めを定める。

第2条（大会ランキング決定会議）

本協会主催の全国大会の試合結果に基づいて、その大会毎の種目ランキングを決定するにあたって、大会期間中に「大会ランキング決定会議（以下「本会議」という）」を招集する。

第3条（組織構成）

本会議の構成は次のとおりとする。

- ①委員長 1名
- ②委員 若干名（4～5名程度）

第4条（選出）

委員長は、原則としてその大会の大会委員長がこの任にあたる。不在などの理由で、委員長が定められない場合は、本協会派遣の大会役員の中から互選される。

- 2 委員は、大会副委員長、競技委員長、競技副委員長、審判長、副審判長、及び委員長の指名した者で構成される。
- 3 各委員は、大会当日、委員長より指名・通達される。

第5条（委員会の開催）

各種目毎にそれぞれ3位以下のランキングが決定できる時点（通常は決勝が開始した直後で検討資料が揃った時点）で、可能な限り速やかに委員長が招集して開催する。なお決定会議は非公開とする。

第6条（ランキング）

ランキング1位は、その大会の優勝者とし、ランキング2位は準優勝者とする。以下の順位は戦績により、次条に従って決定する。

第7条（ランキングの決定方法）

ランキングの順位を何位まで定めるのかの目安は、以下のとおりとする。

1) 原則

出場選手・組・チーム数	ランキング順位数
1～4	1位～2位
5～16	1位～4位
17以上	1位～8位

- 2) 全日本選手権 一般男・女シングルス  
1位～16位

#### 第8条 (ランキングの単位)

ランキングの単位は、それぞれ個人、組、チームとする。

#### 第9条 (参考データ)

参考とするデータの優先順位は以下のとおりとする。

1) ランキング決定直前の試合内容

- ①ゲームの得失比率 (団体戦の場合はマッチの得失比率が最優先となる)
- ②ポイントの得失比率

2) ランキング決定の次前の試合内容

- ①ゲームの得失比率 (団体戦の場合はマッチの得失比率が最優先となる)
- ②ポイントの得失比率

3) 前年度のランキング、シード順位

4) 今大会の他の試合内容：上位シード者との試合内容など

2 ランキングの決定

- 1) 原則として、前項 1) により決定するが、1) により明らかな差が認められない場合は、2)、3)、4) を順次適用して決定する。
- 2) 決定は、出席委員の合意 (多数決) により行われるが、合意が得られない場合には委員長が決定する。

#### 第10条 (参考データの作成)

大会の記録担当係が、ランキング委員長の指示に従って、前条に定められた参考データを要領よくまとめ、遅滞なく、本会議に提出しなければならない。

#### 第11条 (結果の通知)

委員長は結果が得られ次第、直ちに表彰担当者など関係者に連絡しなければならない。

- 2 主管団体の責任者は、大会終了後にランキング結果を全試合結果と共に、本協会宛に速やかに送付しなければならない。

#### 第12条 (表彰)

表彰は原則として、ランキング証授与をもって行い、該当種目の入賞表彰と併せて実施する。

- 2 1～4 位を除くランキング表彰は、該当選手からの要望があれば、前項とは別に実施することができる。

#### 第13条 (次回大会出場資格)

ランキング保持者は原則として、次回大会の該当種目に予選無しで推薦出場の資格が得られるものとする。ただし、ダブルスについては同一ペアに限る。

附 則

この規程は平成 23 年 12 月 17 日制定、平成 24 年 4 月 1 日より施行する。

- 2 この規程は 2019 年 9 月 7 日一部改訂、2019 年 9 月 8 日より施行する。  
(大会ランキング委員会規程からの移行)